

事業推進部会の設置について

2019年5月24日

1. 目的 ボランティアガイド里まち倶楽部（以下、「倶楽部」という）の事業を円滑に推進するとともに、会員の事業企画力を高めるため事業推進部会を設置する。
2. 構成 設置する事業推進部会の構成は、毎年総会で決定する。構成員は、会長が指名し、各事業推進部会に役員の中から1名以上が所属する。
3. 代表 事業推進部会に代表と副代表を置き、構成員の互選により選出する。
4. 会議 事業推進部会の会議は、代表が会長の承認を得て必要に応じて召集する。
5. 報告 会議開催後には、代表が直近の定例会で内容を報告する。
6. その他 この他、事業推進部会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

2020年度事業推進部会の設置及び構成

	名称	担当事項	構成員数
1	研修部会	会員対象研修及び懇親会の立案及び運営	5人前後
2	ガイド養成講座部会	ガイド養成講座の立案及び運営	5人前後
3	観光インフォ部会	観光インフォの充実及びガイドコースの立案	5人前後